

野田市

介護保険制度改正について

令和6年4月より

●介護サービスを利用したときにかかる費用の変更

費用(報酬単価)が変更になります。一部のサービス(訪問看護など)は令和 6年6月からの変更になります。

●福祉用具の一部にレンタルと購入の選択制を導入

介護保険においてこれまでレンタルの対象となっていた福祉用具の一部が、 レンタルまたは購入のどちらかを選択できるようになりました。

令和6年8月より

●介護保険施設の基準費用額と、 低所得者の負担限度額の引き上げ

介護保険施設等を利用する際の基準費用額が引き上げられます。また、低 所得者については利用者負担の軽減制度が設けられていますが、居住費の負 担限度額が一部引き上げられます。

令和7年8月より

●多床室の基準費用額が引き上げに

介護保険施設における介護老人保健施設、介護医療院の多床室について、 室料の利用者負担基準費用額が引き上げられます。







もくじ

●介護保険制度のしくみ
●介護保険サービスを利用するには6
ケアプランの作成からサービス利用までの流れ 10
●利用できるサービス12
介護サービス (在宅サービス)
介護サービス (施設サービス)15
介護予防サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
地域密着型サービス ・・・・・・・・・・・・ 18
福祉用具貸与・販売、住宅改修・・・・・・・・・・・20
●利用者負担と負担の軽減について 22
在宅サービスの費用22
自己負担が高額になったとき 23
施設サービスの費用24
●介護保険料について ························· 26
●地域支援事業······30
●高齢者なんでも相談室 (地域包括支援センター) のご案内 ・・・・ 34